

「茨木入管収容所建設問題を考える会」のピラ  
茨木駅前、地元の新郡山団地などでまきました

# 人権を踏みにじる入管収容所建設に反対します

の茨木市民のみなさんへ

すでにご存じのように、浪速少年院に隣接して西日本入管センターが計画され、地元では激しい反対の声が上がっています。反対ピラには「外国人が工場やアパートを占拠。エイズ・伝染病・風土病の危険がある。逃亡・犯罪・事故に巻き込まれる」と理由をあげています。こうした意見には、残念ながら外国人の人権への配慮は見当たりません。また外国人収容所「エイズ・犯罪」の発生のように言われていますが、事実無根と言わねばなりません。なぜこうしたピラが出てきたのでしょうか。背景にはわたしたちの外国人の生活や現状への無知や、外国人への偏見と蔑視があるように思えます。地元でもピラが「外国人は恐ろしい」という間違った意識を広げるものだと、批判が出ています。

私たちが「入管収容所建設」には反対です。

しかしその理由は逆です。それは、こうした外国人に対する差別と偏見を使って、外国人労働者を絞り取るだけだった上で、政府や資本の都合で要らなくなったら今度は追放しようという、日本の入管体制や外国人に対する政策に基づいて、強制送還のための収容所として作られるからです。市民のみなさん。少し落ちついて私たちの意見に耳を傾けてください。

◎収容される外国人はどういう人達なの？

法務省や入管局の説明では、「麻薬や不法就労の外国人」といっています。果たしてそうでしょうか。昨年、日本から過去強制させられた外国人は36000人にもほります。そしてそのほとんどが、「在留期限切れ」「資格外活動違反」によるものです。わかりやすくいえば、日本に滞在できる期限を越えた人達と、国が許可していない労働に従事したことが過去強制の理由なのです。果たしてこれは「罪悪」といえる内容でしょうか。「工場やアパートを占拠」を連想させる「重大犯罪」につながるでしょうか。

◎それでも「法律」違反は事実では・・・

確かに日本の法律「入管法」では、外国人の在留や労働に厳しい制限を付けています。「憲法でも法は守るべき」などとたたく前に考える前に、まずその理由を考えてみましょう。日本人ほど、世界中の国へ、やれ観光だ、やれ商用だといって出掛けている国はないでしょう。ところが外国人には大層厳しい条件を付けているのです。世界の眼から見れば、「日本は何と身勝手な国」と思われることでしょう。事実、過去強制されようとしたイラン人が、「日本人はイランにたくさん働きにくるのに、なぜ自分たちが日本で働けないのだ」と抗議しています。「国籍国家」とか「国籍貢献」などという言葉が巷に満ちあふれています。世界の常識から言えば、こんな日本の入管法こそ、非常識なのです。

◎「外国人は犯罪を起こしかねない」と考えている人へ・・・

ここまでの説明で、収容される大半の外国人が、「犯罪」とはいえない理由で収容され送還されようとしていることはご理解いただけたかと思えます。けれども「新聞やテレビではしょっちゅう外国人の犯罪が報道されている」という人もいるかと思えます。これについて一言。まず、仮に日本人が「万引き」しても、めったに報道されませんが、外国人の場合デカデカと社会面を飾ります。マスコミ・警察などのキャンペーンによって、一あたかも外国人は何をするかわからない」という世論作りが行われているのです。ちなみに、日本人の「犯罪率」は千人中の8人、外国人の日本での「犯罪率」は千人中1人です。事実、日本人の方が3倍も多いのです。

◎外国人の生活は

外国人は事実上、働くことが禁止されていますから、どうしても「ヤミ」で隠れて働くしかありません。事業主は低賃金でこきつかったり、ピンはねをしたりします。抗議すれば「警察に突き出すぞ」と脅かしたりするのです。生活保護も、国民健康保険もなく、ケガをしても労災はなかなか認められません。

女性の場合にもっと悲惨です。多くの場合が「ウエイトレス」などとだまされて連れて来られ、実際はスナックなどで働かされるのです。そして、日本に帰る費用に何百万かかった一などと法外な金額をふっかけ、その借金を返すために売春をさせられたりするケースが多いのです。しかもたいがいの場合には暴力団がらみです。これが国際化や国際貢献を唱える我が国の実態です。(ウラに続く)

